あなたはいくつ知っていますか?





車両の交通が禁止となります



運転中の方は、道路外の施設(駐車場等)へ、 自動車を移動・駐車させましょう!



目的地に到着したら、新たに 自動車を使用しないでください!



街とともに。人とともに。 FOR MORE COMMUNICATION

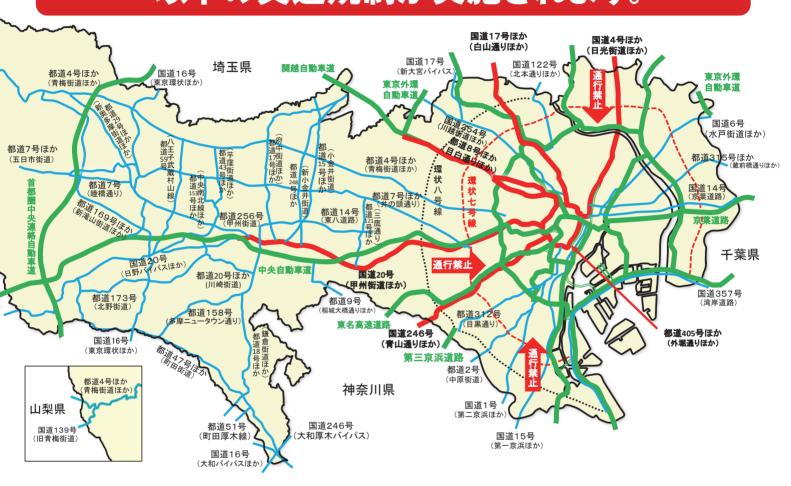






## 

大震災発生時は、人命救助や消火活動のため、 以下の交通規制が実施されます。



## 第一次交通規制

環状七号線から都心方向への車両の通行が禁止となります。高速道路等と一般道路6路線が「緊急自動車専用路」 に指定され、車両の通行が禁止となります。

※環状七号線は、う回路として通行できます。

緊急自動車専用路として指定される路線(一般道)

緊急自動車専用路として指定される路線(高速道路等)

## 第二次交通規制

「緊急自動車専用路」が優先的に「緊急交通路」として 指定され、車両の通行が禁止となります。

※災害応急対策に従事する車両のみの通行となり ます。

➡ 緊急交通路として指定される路線(一般道)

緊急交通路として指定される路線(高速道路等)

必要に応じ、緊急交通路として指定される代表的な路線

※被害状況及び交通状況により、指定される路線を変更することがあります。



詳しくはホームページで 「警視庁大震災」 「検索



街とともに。人とともに。 FOR MORE COMMUNICATION



